

水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業委託 質問回答

番号	質問	回答
1	米原エリアにおける水素1次受入ハブ形成の実現可能性調査において、想定されるパターンの中で実現可能性が高い手段については設備フローや要件等を整理することとしているが、どれくらいの水準が求められるのか？	水準については、調査結果を踏まえながら、県と打合せを行い、検討するものとします。
2	米原エリアを中心とした水素サプライチェーンの絵姿を発信していくためのイラスト作成について、A0サイズで作成またはパワーポイントで作成のいずれを想定しているのか？	展示会でのパネル展示等を想定しており、A0等のポスターサイズで作成を想定しています。
3	国等の支援獲得に向けた助勢について、滋賀県は、国等の機関とのパイプはあるのか？または委託業者が県に提案するのか？	県として既にパイプがある機関もありますが、パイプがない場合は、委託業者にパイプがあれば県に繋いでいただき、委託業者でパイプがなければ、窓口を調査いただいた上で、県から接触します。
4	モビリティ分野での水素需要の調査について、滋賀県で過去に行った調査などがあれば、それを前提に調査を行う必要があるのか？	経済産業省の燃料電池商用車に関する重点地域の募集要件などに即した形での調査を想定しています。
5	コンソーシアムの運営支援について、設立会合の開始のスケジュール感は？	6月2日に設立会合の開催を予定しています。
6	コンソーシアムの設立会合を開催するにあたり、企業への声掛けなどすでに滋賀県で段取りをされていることはあるのか？	開催日時、開催場所、セミナー講演者についての段取りが済んでいます。
7	コンソーシアム設立会合は自由参加であるか？	自由参加です。会合について幅広く周知をして、様々な企業や自治体に参加していただけるよう準備を進めます。
8	ワーキンググループの開催回数は最低何回を想定しているのか？	企業の連携を深めることを想定しており、複数回のワーキンググループの開催を想定しています。

9	評価項目の同種業務の受託実績について、担当者の前職での実績に加えることができるか？	基本は組織としての実績としていますが、担当者の能力の確認として前職での実績を加えることも差し支えありません。
10	共同事業体で提案する場合、共同事業体が評価項目 9 に該当する資料を事業者ごとに別便で提出してもよいか？	問題ありません。
11	需要ポテンシャルの 20 万トン/年の試算をしている資料を公開してもらえないでしょうか	下記HPにて公表しているR6年度の成果報告資料を参照のとおりです。 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyo-shizen/ondanka/305161.html
12	令和 6 年度の成果報告（進捗状況）資料に関して公開いただけないでしょうか	上記のとおりです。
13	水素 1 次受入ハブの候補として、具体的な水素貯蔵先や、想定している水素供給先（事業者名や地域と各想定需要量）を教えてください	水素貯蔵先や供給先については、本委託業務にて検討します。
14	コンソーシアムとワーキンググループの違いについてどのように定義されているか（座組等）教えてください。	コンソーシアムは本件における水素供給拠点の形成に向けた検討を進めるために設立し、広く参加することができます。 一方で、ワーキンググループはプロジェクトの組成に向けた課題整理や意見集約を目的としており、県担当者と相談の上、意欲の高い企業を限定して実施するもので、オープンな会合であるコンソーシアムに対してクローズドの会合です。
15	コンソーシアムへの参加を想定（予定）している事業者・自治体等について、アプローチしている先を教えてください。難しい場合は、どのような事業者・自治体に対して、どのくらいの数へ現状アプローチしているか教えてください	5/13の知事定例会見にて公表する予定です。

16	コンソーシアム及びワーキンググループはオンライン開催でも良いでしょうか	6月2日に開催するコンソーシアムはハイブリッドで行います。これ以降についてはオンライン開催を含め、県担当者と相談の上、決定します。 また、ワーキンググループはプロジェクトの組成を目指していることから、原則対面の実施を予定していますが、複数回実施する場合はオンライン開催を含め、県担当者と相談の上、決定します。
17	初回のコンソーシアムについての想定アジェンダはあるか。ない場合、貴庁から必須で伝えたいテーマ・内容はありますか	初回のコンソーシアム設立会合・セミナーの概要については下記HPを参照してください。 https://zeronavi.shiga.jp/communication/page64911/
18	会場について、貴庁の会議室等を利用することはできないのでしょうか	県の会議室の利用も可能ですが、会議室の使用料は委託業者から支払いをお願いします。
19	審査会で使用する資料について、パワーポイント等のプレゼンテーション資料を用いることはできないでしょうか。（提出する様式2の企画提案書とその別添のみ利用可であり、他資料は利用不可でしょうか。）	提出する様式2の企画提案書とその別添のみ利用可とします。
20	オンラインで投影しながら説明する形式でしょうか。	企画提案書を画面共有し、説明することも可能ですが、データの準備および操作は提案者により行っていただきます。
21	A4版XXX頁以内と記載ありますが、項目毎の四角枠が、提供されているワード形式上でXXX頁以内に収まっていればよいのでしょうか	ご質問のとおりです。

22	報償費・費用弁償、会場等の費用は受注者側での支払いとなっておりますが、かかった費用は受注者持ちという事であってまずでしょうか。その場合、報償費を支払う想定の数と上限金額（もしくは貴庁における費用上限）を教えてください。また、交通費を支払う人数・金額を教えてください。	かかった費用は受注者持ちになります。コンソーシアム会合やワーキンググループの開催回数および内容に応じて報酬費等の金額が変動することが考えられますが、これらを踏まえて最適な回数等の企画提案をお願いします。
23	見積価格の中記載に伴い、報償費の科目は記載しなければならないでしょうか。また仮に報償費や会場費等の個別科目で記載し、かつその金額を利用しなかった場合、貴庁への返還義務はあるのでしょうか。	報酬費や会場費等の個別科目の記載は必須ではありません。 見積価格に個別科目を記載し、かつ利用しない金額が発生したとしても、委託費内で他の経費に流用していただくことは問題ありません。